

教育支援センターの機能強化を図る具体的な支援を探る

— 教育支援センターに求められる機能に注目して —

山梨県総合教育センター 相談支援センター

副主幹・指導主事 武藤 宏子
指導主幹・指導主事 手塚 雅仁

キーワード 不登校 教育支援センター 機能強化 具体的支援 連携

I 主題設定の理由

不登校児童生徒が増加の一途をたどる中、各市町村が設置している教育支援センターが、その機能を十分に発揮して学校と連携できることは、不登校児童生徒の社会的自立に向け有効であると考ええる。

県が設置した適応指導教室は、平成30年度に「韮崎こすもす教室」が閉室、令和元年度に「都留こすもす教室」が閉室、令和3年度末に「石和こすもす教室」が閉室となった。以降、各市町村では適応指導教室・教育支援センターの設置や整備は進んできている。

このことは、今年度より山梨県教育庁特別支援教育・児童生徒支援課主催の「教育支援センター等設置推進会議」が、「教育支援センター等連絡協議会」と名称が変わったことにも表れている。本年度は、全国適応指導教室・教育支援センター等連絡協議会（以下、全適連）の関東甲信越・地域会議「山梨大会」を8年ぶりに開催する年でもあり、節目となる今年度の研究では、教育支援センターに求められる機能に注目して調査を行い、機能強化を図る具体策を考察することとした。

II 研究の目的

- 1 県内の各教育支援センターの最新の状況を把握する。
- 2 教育支援センターに求められる役割や機能を明らかにし、県内の教育支援センターの具体的な実践を機能ごとに整理しまとめ運営に生かせるようにする。
- 3 教育支援センター・学校・山梨県総合教育センター相談支援センター教育支援担当が行うことができる、具体的な支援の在り方を探る。

III 研究の方法

- 1 聞き取り調査・実地調査

【目的】

教育支援センターの状況把握
実践に関わる好事例の収集
各教育支援センターが抱える課題の把握
学校との連携に関わる具体的な情報収集

【内容】

教育支援センター訪問
(4月・5月・7月・11月・12月)
全適連「全国会議」出席(8月)
峡南教育支援センター研究会出席(12月)
電話での聞き取り

2 文献調査

【目的】

教育支援センターの役割や機能、具体的な支援に役立つ情報収集

【内容】

各種文献・調査報告書等
先行研究
文献検索は、文献検索データベース Google scholar を用いた。「教育支援センター・不登校」「教育支援センター・機能」のキーワードで検索した。

IV 結果

1 山梨県の適応指導教室・教育支援センターの設置状況

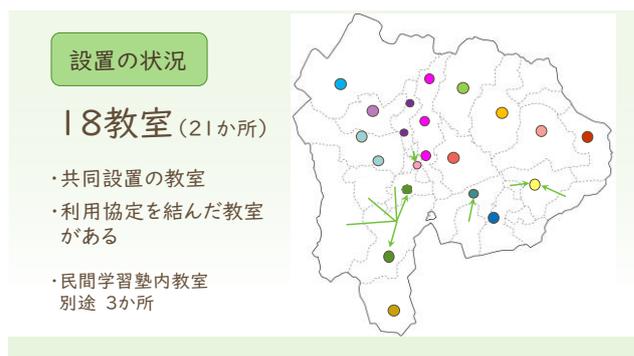


図1 県下教育支援センター配置図

令和6年度時点では、山梨県内には18教室(21か所)の適応指導教室・教育支援センターが設置されており(図1・2)中央市と昭和町は、にじいろ教室を共同で設置、峡南4町は、やまなみ教室を共同で設置している。西桂町と道志村は、都留市教育支援センターの利用協定を結んでおり、鳴沢村は、河口湖町教育センターの利用について覚書を交わしている。甲斐市は2か所、笛吹市は1か所、民間学習塾内に学びの場を設けている。

地区	市町村	名称	地区	市町村	名称
甲府	甲府市	あすなろ学級本級	南都留	富士吉田市	教育支援室
		あすなろ学級東分級		都留市(道志村・西桂町)	教育支援センター・スマイル教室
		あすなろ学級南分級		富士河口湖町(鳴沢村)	教育センター
中巨摩	南アルプス市	あるぶず教室北Wing	北都留	大月市	教育支援センター
		あるぶず教室南Wing		上野原市	ステップ教室
	甲斐市	オークルーム竜王教室	峡南	市川三郷町・身延町 早川町・富士川町	やまなみ教室三珠教室 やまなみ教室身延教室
		オークルーム双葉教室		南都留	チャレンジ教室
	中央市・昭和町	にじいろ教室	峡東	山梨市	With
北巨摩	韮崎市	かがやき教室		甲州市	隔だまり教室
	北杜市	エール		笛吹市	ステラ

図2 教育支援センター名称一覧

各教育支援センターには、通室児童生徒への願いがこめられた名称や、地域にちなんだ親しみやすい名称がつけられている。施設・設備の状況や人的配置は図3、開設時間および対象児童生徒は図4に示した状況である。

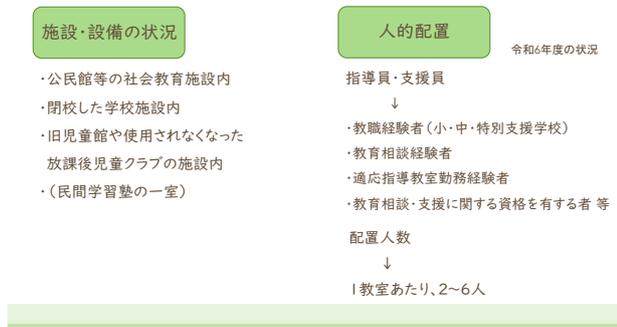


図3 施設・設備の状況および人的配置



図4 開設時間および対象児童生徒

2 教育支援センターに求められる役割や機能

「不登校児童生徒への支援の在り方について(通知)」令和元年10月25日(文部科学省)の別添4「教育支援センター整備指針(指針)」には、教育支援センターの設置の目的が以下のように示されている。

「センターは、不登校児童生徒の集団への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・指導(学習指導を含む)を行うことにより、その社会的自立に資することを基本とする。」

また、同資料内において、「センターは、不登校児童生徒の保護者に対して、不登校の態様に応じた適切な助言・援助を行うものとする。」と示されている。

瀬戸(2024)は、2003年以降に発表された教育支援センター(適応指導教室)に関する先行研究を概観し、12の実践研究論文を取り上げ、不登校支援における教育支援センターの役割に関する先行研究において、3つの観点から整理できたと述べている。①心理的支援、②学習支援、③他機関連携である。研究のまとめでは、「個人と集団に対する心理的支援を行うことによって、不登校児童生徒にとっての居場所機能があること、また、オンラインを含む多様な学習機会を提供することによって、進路選択や社会的自立を促進する機能をもつこと、教育支援センターが中核となってネットワークを構築することで学校との連携、地域の援助資源の活用が促進され、包括的な支援が可能となることが示唆された。」と述べている。

これらを踏まえ、①心理的支援、②学習支援、③社会的自立支援、④他機関連携、⑤保護者支援が、不登校対策の拠点としての教育支援センターに求められる役割や機能だと考える。

これらのこと、聞き取り調査から把握した県内教育支援センターでの実践内容を照らし合わせ、令和3年度教育支援研究において提言した機能のうち、「安心・安全基地としての機能」は、大切なキーワードである「居場所機能」とした方がより機能を意識できるであろうと考えた。

「育む機能」においては、コミュニケーション力を育む機能のみに限定できないと考え、教育支援センターの意義と目的をより意識できるよう、「社会的自立に繋がるさまざまな力を育む機

能」とした。「引き出す機能」に明記されていた「進路指導」は、学校が主体として行うものであり、教育支援センターでは学校の指導を補助する形で支援を行っていることから、「進路支援」とした。

以上から、教育支援センターに求められる機能を図5のように改訂した。

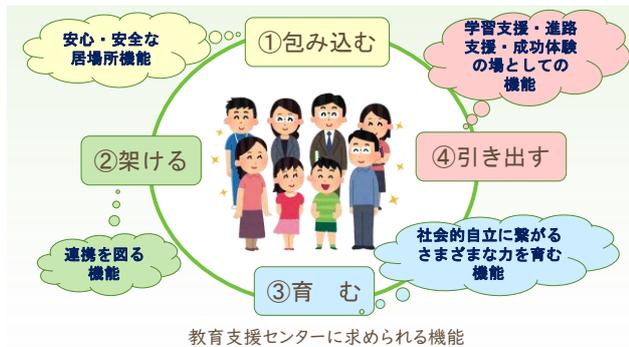


図5 教育支援センターに求められる機能 (R6 改訂版)

「包み込む」「架ける」「育む」「引き出す」は、山梨県総合教育センター相談支援センター教育支援研究において、教育支援センターに求められる機能を、端的にネーミングしたものである。

3 機能ごとの具体的な県内実践例



図6 機能ごとの県内教育支援センターでの実践例

聞き取り調査で把握した県内教育支援センターでの実践例を、図5の機能ごとに分類したものが図6である。「育む機能」に記した体験活動の具体例としては、野菜の栽培、収穫した野菜を使った調理活動、外部人材を講師とした陶芸教室や創作活動、地域施設への校外学習等があった。市町村ごとに、教育支援センターの環境設定や人的配置、通室生のニーズが異なっており、地域のリソースを活用する中で、工夫して取り組んでいる。

4 教育支援センターの周知を図る取組

各教育支援センターがそれぞれパンフレットを作成し、学校訪問を行っている。今年度は、教育支援センター職員による学校訪問の際、管理職だけでなく、教職員が対応する学校も出てきている。また、施設の様子が分かるような紹介動画を作成し、設置地域の教職員が見ることができるよう、校務支援システム内に動画を保存して周知を図ろうとしている例もある。

学校側は、養護教諭部会の研修として、教育支援センターを見学した例や、教育支援センターと同施設内での会議日に、施設を訪問したり通室生の様子を見学したりする例があった。

令和5年度教育支援研究でのアンケート結果では、管理職以外の教職員に対する教育支援センターの周知が課題として明らかになった。教職員への周知の機会を継続して設けていく必要がある。

5 連携

同一学区内の小学校と中学校に勤務しているSCが、兄弟の支援に関わることで、包括的に兄弟の状況を把握できたり、小中のスムーズな接続に寄与したりしている例がある。また、教育委員会担当者が学校と教育支援センターとのつなぎ役となり、通室生の支援に必要な情報を教育支援センターに伝えたり、学校に出向いて通室生の変容を伝えたりすることで、連携が強化されている例がある。

校内教育支援センター(学校には行くことができるが、教室に入ることが難しい児童生徒のための、校内の居場所)と教育支援センター

(学校に行くことができない児童生徒のための校外の居場所)との連携例もある。甲府市には現在、市内の中学校5校に校内教育支援センター「ほっとルーム」がある。南西中・北西中・北中・東中・上条中学校内にあるほっとルーム担当者と、市内3か所にある甲府市教育支援センター「あすなろ学級」の講師が、顔を合わせて情報交換する機会を設けている。北杜市では今年度、市内公立小中学校17校に、校内支援教室「通称:ステップルームひまわり」が設置された。市教育委員会と校内支援教室担当者、教育支援センター室長、SSW等のメンバーで、年に4回不登校支援検討会を行っている。

6 聞き取り調査・実地調査からの考察

教育支援センターは、学校に行けない子どもたちの学びの場であり、選択肢のひとつとして機能としている居場所であると言える。また、「社会的自立」は個別に異なるため、個に合わせた指導・支援ができる教育支援センターは、不登校児童生徒にとって意義ある居場所である。より良い支援を行うためには具体的な好事例を知ることが有効であり、今年度開催された全適連「山梨大会」後には、運営を振り返り、得た情報を生かそうと取り組んだ教育支援センターがあった。教育支援センターを知ること、知ろうとすること、知ってもらうための機会を設けることを各立場で行うことが、継続して求められる。

課題としては、教育支援センターにつなげることに抵抗感をもっている関係者もあり、「学校に戻れなくなるのではないか。」「遊び場になってしまうのではないか。」「学校から見放されたと保護者が思うのではないか。」との声もある。実際の好事例、機能や意義を伝える必要があると同時に、学校と教育支援センターが互いにつながり続けてチームで支援していく姿勢を示すことが重要である。

7 文献調査結果と考察

(1) BPSモデル

生徒指導提要（改訂版）では、チーム支援の鍵として、アセスメントが重要だとしており、BPSモデルという方法を挙げている。

BPSモデル(Bio-Psycho-Social Model)では、児童生徒の課題を、生物学的要因、心理学的要因、社会的要因の3つの観点から検討する。例えば、不登校児童生徒の場合、「生物学的要因（発達特性、病気等）」、「心理学的要因（認知、感情、信念、ストレス、パーソナリティ等）」、及び「社会的要因（家庭や学校の環境や人間関係等）から、実態を把握すると同時に、生徒自身のよさ、長所、可能性等の自助資源と、課題解決に役立つ人や機関・団体等の支援資源を探ることが示されている。

「学校に行けない」という状態は同じでも、図7の例のように、きっかけや背景はさまざまあると考えられ、複合的な場合も多い。きっかけや背景がつかめない場合は、児童生徒とつな

がっている関係者で、情報を出し合い共有するステップが必要となるだろう。

きっかけ要因・背景要因によって支援は変わる

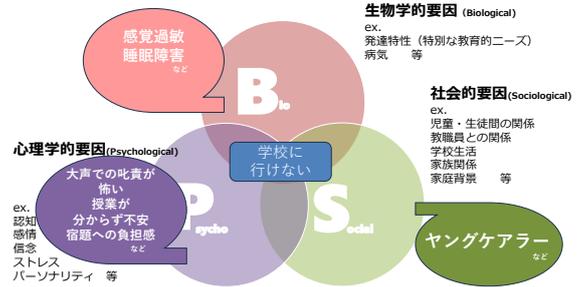


図7 BPSモデルを用いたアセスメント例

きっかけ要因・背景要因によって支援は変わる

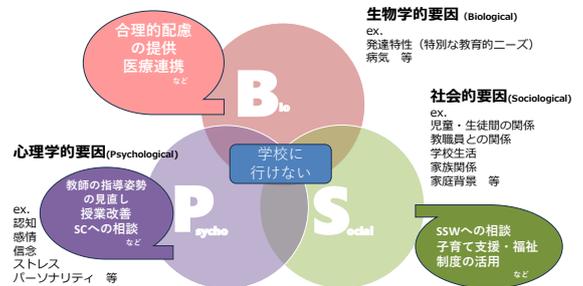


図8 図7の要因例に対応した支援例

きっかけ要因・背景要因によって支援は変わる。図7に対応した図8に示すように、学校に行けない要因がヤングケアラーにあるとすると、具体的な支援として考えられることはスクールソーシャルワーカー (SSW) を活用した家庭環境への働きかけなどが考えられる。山梨県では、SSW活用事業が行われており、令和6年度は、公立小中学校を対象に支援するSSWが教育事務所に配置されている。

(富士・東部3名、峡東3名、中北5名、峡南2名) 相談支援センターには、県立学校対応のSSWが2名と、統括SSWが1名配置されている。市町で採用しているSSWもいる。(北杜市1名、甲府市1名、富士河口湖町1名、富士吉田市1名) 福祉の専門的知識・技術を活用し、環境要因に働きかけ、地域の資源や関係機関をつなぐ支援にあたるSSWを、学校は活用して不登校児童生徒の支援にあたることが望まれる。

また、要因が、感覚過敏等の発達特性や睡

眠障害等であれば、合理的配慮の提供や、個に応じた支援、医療連携などが必要となるだろう。要因が、教師からの強い叱責が怖い、授業が分からず不安、宿題をやり終えることができずに追い詰められた気持ちになっている場合であれば、教師の指導姿勢の見直しや授業改善、宿題の在り方の検討が対応策として考えられるとともに、悩みや不安を受け止めて相談にあたるスクールカウンセラー(SC)につなぐことも支援策となる。山梨県は、平成19年度に国の方針に呼応し、全公立中学校にSCが配置され、令和2年度には全公立小中学校に配置されている。令和6年度では、配置256校(小165校・中79校・高12校)、配置SCは87名に加え、要請訪問を行うSCの体制もある。子どもたちの心の問題の多様化・複雑化という状況に対応するため、より有効な活用を進めたい。

(2) 不登校の要因分析に関する調査

文部科学省の委託を受け、公益社団法人子ども発達科学研究所や浜松医科大学子どものこころの発達研究センターが中心となって令和5年度に実施された不登校の要因分析に関する調査では、不登校のリスクを軽減する要因を「保護因子」として、「保護因子」をもっているかを質問している。

この調査は、不登校の児童生徒に関する教師回答、本人回答、保護者回答の三者間比較を行い、回答の傾向を把握し、不登校の関連要因を明らかにすることを目的のひとつとしていた。調査報告書(令和6年3月公表)によると、令和4年度不登校児童生徒を対象とした調査Bの実施数(695名)のうち、山梨県の不登校児童生徒の実施数は、432名で、割合としては、およそ6割だった。(図9)

文部科学省委託事業 不登校の要因分析に関する調査研究 報告書
令和6年3月公表

実施数	教師調査		児童生徒調査		保護者調査	
	調査A	調査B	調査A	調査B	調査A	調査B
吹田市 (大阪府)	指定校	1,365	64	1,373	48	11
	その他	(未実施)	522	(未実施)	48	62
府中市(広島県)	8	(未実施)	69	380	11	357
延岡市(宮崎県)	5,913	140	5,238	156	2,923	45
山梨県	小中学校	11,785	559	7,796	356	6,498
	高校	4,448	70	3,523	76	2,013
合計	23,519	1,424	18,310	695	11,791	349

調査Bを実施した令和4年度の不登校児童生徒のうち、山梨県の不登校児童生徒の割合は

62.2%

図9 不登校の要因分析に関する調査の実施数

この695名のうち、教師が令和4年度に不登校として報告し、かつ児童生徒が調査Bに回答した239名の結果を「不登校児童生徒の報告」としているとの説明を踏まえつつも、「保護因子」に関する項目における児童生徒の回答結果(図10)は、支援策を考える際に、糸口となるのではないかと考える。生徒指導提要(改訂版)にも、アセスメントと併せてリソース探しを行うことが示されている。



図10 「保護因子」に対する不登校児童生徒の回答

仲の良い友人の存在は、学校生活を支えるであろう。得意な勉強には参加したいと思っているかもしれない。良好な関係がある教職員がいれば、信頼関係でつながっている教師をキーパーソンとして、チームで対応できる。進路に目標をもっている生徒にとっては、中学3年生のタイミングで、学校への気持ちが高まるかもしれない。

(3) 心のエネルギー曲線

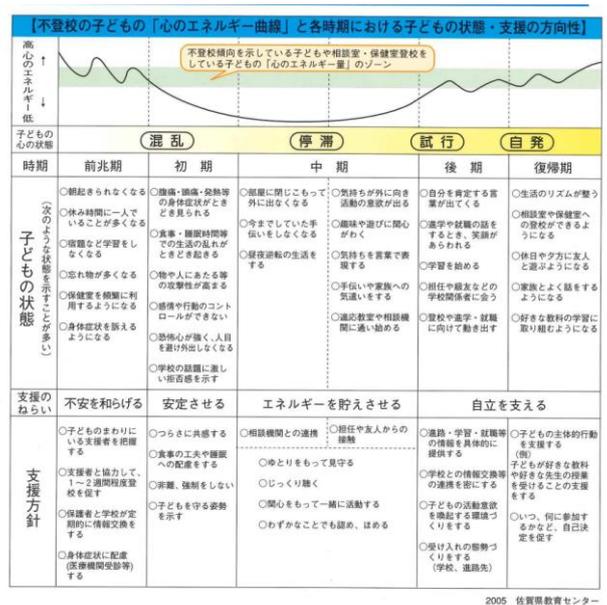


図11 心のエネルギー曲線(2005 佐賀県教育センター) 不登校になった子どもが回復していく過程

には、特徴があることが知られている。不登校の子どもがたどる一般的な過程を「子どもの心のエネルギーの高低」で表したものが、「心のエネルギー曲線」（図 11）である。佐賀県教育センターが 1985 年に作成し、その後の状況に応じ、2005 年に改訂されている。2011 年にも研究報告されているものである。策を講じて不登校となり、教育支援センターにつながったケースでは、心のエネルギー曲線に示されているように、子どもの心の状態がどの段階にあるのかによって、支援方針が変わるということを念頭におき、一定期間で学校と共に支援方針を見直すことが必要である。

V まとめ

教育支援センターは、不登校支援の中核となり、その機能を発揮するよう求められている。機能を発揮するためには、教育支援センターのみではなく、学校も教育支援センターを支援する業務を担う相談支援センター教育支援担当も教育支援センターの機能を理解し、協働的に役割を果たしていくことが必要だと考える。

学校は、欠席のきっかけや背景の早期把握に努め、アセスメントすること、リソースをチームで検討し対応することが求められる。設置地域の教育支援センターの実際を知っておくことは、支援の一助となるだろう。不登校児童生徒が教育支援センターに通室後は、支援方針について定期的に話すことで、チーム支援が実現する。

教育支援センターは、チーム支援の一員として、通室生の理解に努めることが大切である。そして、通室生のニーズに応じた機能が発揮されるような運営をすることが望まれる。学校とは、連絡に留まらず、支援方針の共有をすることで、連携強化が可能になると考える。

相談支援センターの教育支援担当は、教育支援センターに、チーフ SC（さまざまな問題を抱える児童生徒、保護者への心理的支援及び市町村教育支援センターや学校配置の SC への指導助言を行うために相談支援センターに配置された者）と共に訪問し、他の教育支援センターとのつなぎ役として情報を提供したり、好事例をもとにした助言を行ったりしていく。また、全適連の「全国会議」に山梨県で唯一出席して

いる機関として、県外の教育支援センターの情報についての提供も行う。また、山梨県総合教育センター内センターである強みを生かし、教職員への研修会等で、教育支援センターへの理解促進もできるだろう。最後に、不登校児童生徒に関わる私たちが目指すことは、児童生徒の社会的自立である。当該児童生徒にとっての社会的自立とは何か。児童生徒、保護者との信頼関係を築き、対話を重ねる中で、目指す方向性を共有したい。そして、関わる私たちも対話を重ねて、協働して支援していきたいと考える。

【参考文献】

- ・文部科学省（2024）令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果
 - ・文部科学省（2023.3）誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）について
 - ・文部科学省 不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）（令和元年10月25日）
 - ・文部科学省 教育支援センター整備指針（案）（令和元年10月25日）
 - ・瀬戸美奈子（2024）不登校支援における教育支援センターの役割と課題.三重大学教育学部研究紀要
 - ・「月刊生徒指導」編集部 生徒指導提要（改訂版）全文と解説（2023.3.31）学事出版株式会社
 - ・山梨県教育委員会 「スクールソーシャルワーカー活用事業リーフレット」
 - ・山梨県教育委員会 「スクールカウンセラー活用ガイドライン」（令和2年4月）
 - ・文部科学省委託事業 不登校要因分析に関する調査研究 報告書
公益社団法人 子どもの発達科学研究所
浜松医科大学 子どものこころ発達研究センター 令和6年3月公表
 - ・佐賀県教育センター 心のエネルギー曲線
https://www.saga-ed.jp/kenkyu/kenkyu_chousa/h16/03hutokou/rikai/main_rikai.htm（2024年6月21日閲覧）
- 【山梨大学連携・教育研究会アドバイザー】
山梨大学 客員教授 小尾 一仁
山梨大学 客員教授 樋口 和仁
- 【総合教育センター 研究アドバイザー】
相談支援センター長 田中 一弘